News Release

平成２１年１０月１６日
消　　費　　者　　庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

１．ガス機器・石油機器に関する事故　　０件
該当案件無し

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故　　２件
（うちベッド用落下防止柵１件、電子レンジ１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故　４件
（うち電子レンジ１件、靴（審判員用）１件、折りたたみ自転車１件、
エアコン（窓用）１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において、
審議を予定している案件　　０件
該当案件無し

※１．～４．の詳細は別紙のとおりです。

５．留意事項
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項
(1)株式会社日本育児が輸入したベッド用落下防止柵（管理番号A200900419）
（経済産業省と同時発表）
①事故の概要及び事業者の対応
株式会社日本育児が輸入したベッド用落下防止柵を設置した大人用ベッドで寝ていた乳児が、当該製品とベッドに敷かれていたマットレスの隙間に入り込み、重傷を負った事故が平成２１年７月９日に発生しました。

大人用ベッドに寝かされていた乳児が、保護者が目を離している間に動いて隙間に挟まったものと考えられます。
当該製品を取扱説明書どおりに設置した場合、２ｃｍの隙間が生じるものの、この状態では乳児が入り込む可能性は少ないと考えられますが、仮に、柵を設置した状態で大人がベッドを使用した際やマットレスが柔らかいなどの状況等によっては隙間が広くなる可能性があります。
当該製品の取扱説明書には、当該製品を使用する際に生じる当該製品とマットレスの間の隙間に関する注意喚起及び乳児を寝かせる際に注意を払う必要がある旨の注意喚起はされていませんでした。なお、対象年齢は、生後まもなく～５歳頃までと記載されています。
このため、株式会社日本育児では、同社ホームページ及び当該製品の販売店舗等において、当該製品とマットレスとの隙間に関する使用上の注意喚起を行うとともに、同社が把握している当該製品の購入者に対しＤＭを送付し、安全な使用方法についての注意喚起を行なうこととしました。

②業界団体の対応
今回の事故を受け、全国ベビー＆シルバー用品連合会及び同様の機能を有した類似製品を取り扱っている各事業者は、それぞれの製品の使用者に対して製品とベッドのマットレスとの間に生じる隙間に関する注意喚起を行うこととしております。
また、同連合会では今後、ベッド用落下防止柵の製品の安全性、使用対象年齢表示、使用法・設置法、取扱説明書・製品本体等の表示についての調査及び検討を進め、ベッド用落下防止柵の安全に関する業界の自主基準を検討していくこととしております。

③消費者への注意喚起
ベッド用落下防止柵とマットレス等複数の製品を組み合わせて使用する際には、製品の間に生じる隙間において思わぬ事故が発生する可能性があります。使用上の注意等取扱説明書に従って正しく使用してください。
特にベッド用落下防止柵を使用して大人用ベッドに乳幼児を寝かせている方は、ベッド用落下防止柵とマットレスの間に隙間が生じないよう正しく設置されているか、常に確認してください。特に乳児については、出来るだけ目を離さないようご注意ください。

（株式会社日本育児の問い合わせ先）
フリーダイヤル：０１２０－９６１－３６２
受付時間：９時３０分～１７時３０分（土・日・祝日は除く）
ホームページ：http://www.nihonikuji.co.jp/index.html

（全国ベビー＆シルバー用品連合会の問い合わせ先）
電話番号：０３－３８４３－７８９４
受付時間：９時～１７時（土・日・祝日は除く）
ホームページ：http://www.baby-car.biz/glossary/000088.php

(2)小泉成器株式会社が輸入した電子レンジ（管理番号A200900555）
①事故事象及び再発防止策について

小泉成器株式会社が輸入・販売した電子レンジにおいて、当該製品を使用中に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることでドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパーク（電気火花）が発生し、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が起こり発煙、発火に至る事故が発生しました。当該製品は、同社が平成１９年９月１２日に新聞社告を掲載するとともに、平成２１年１月以降複数回にわたり、テレビＣＭ放送で注意喚起を行い、対象製品について無償改修を呼びかけています。

②対象製品について

機種・型式名	輸入期間	対象台数
ＫＲＤ－０１０５	平成９年３月～平成１１年９月	１８，９７８
ＫＲＤ－０１０６	平成９年３月～平成１２年７月	６１，０９４
合　計		８０，０７２

・改修対象台数　　８０，０７２台（２機種合計）
・改修率　　５．３％（平成２１年９月３０日現在）

③消費者への注意喚起

上記リコール対象製品をお持ちで、まだ販売事業者の行う無償改修を受けておられない方は、下記問い合わせ先に速やかにご連絡ください。

なお、当該製品は、ご家庭で使用中に起きた事故のほか、会社や工場、店舗などの食堂・給湯室で使用中に起きた事故も報告されています。職場で電子レンジをご使用の方はご確認いただき、当該製品をご使用の場合には、下記問い合わせ先にご連絡いただくか、電子レンジの管理者にご連絡ください。

（小泉成器株式会社の問い合わせ先）
フリーダイヤル：０１２０－５５１－４９４
受付時間：９時～１７時（土・日・祝日・休業日を除く）
（ただし、１０月１７日～１８日は受け付けます）
ホームページ：http://www.seiki.koizumi.co.jp/support/osirase.html

（本発表資料の問い合わせ先）
消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）
担当：中嶋、服部、榎本
電話：03-3507-9204（直通）

（株式会社日本育児のベッド用落下防止柵に関する問い合わせ先）
経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室
担当：横田、吉津、鈴木
電話：03-3501-1707（直通）

■消費生活用製品の重大製品事故一覧　　別　紙

1．ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む）

該当案件無し

2．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900419	平成21年7月9日	平成21年8月25日	ベッド用落下防止柵	NEWベッドガード	株式会社日本育児（輸入事業者）	重傷1名	当該製品を設置したベッドで、乳児が、大人用ベッドに敷いたマットレスと当該製品の間に入り込み、重傷を負った。 大人用ベッドに寝かされていた乳児が、保護者が目を離している間に動いて隙間に挟まったものであるが、取扱説明書に当該製品を使用する際に生じる当該製品とマットレスの間の隙間に関する注意喚起、及び乳児を寝かせる際に注意を払う必要がある旨の記載はなされておらず、注意表示が必要であったと考えられる。	徳島県	平成21年8月28日付けでガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの。
A200900555	平成21年10月1日	平成21年10月13日	電子レンジ	KRD-0106	小泉成器株式会社（輸入事業者）	火災	当該製品から出火し、当該製品を焼損した。 事故原因は、当該製品を使用中に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることでドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパーク（電気火花）が発生し、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が起こり、発煙・発火に至ったと考えられる。	神奈川県	平成19年9月12日からリコール実施

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900553	平成21年9月30日	平成21年10月13日	電子レンジ	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。出火元も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A200900554	平成21年8月20日	平成21年10月13日	靴（審判員用）	重傷1名	当該製品を着用して野球の審判をしていたところ打球が右足親指部分に当たり負傷した。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A200900557	平成21年8月20日	平成21年10月14日	折りたたみ自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し負傷した。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A200900558	平成21年10月8日	平成21年10月14日	エアコン（窓用）	火災	当該製品が焼損する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。	徳島県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において審議を予定している案件

該当案件無し

ベッド用落下防止柵（管理番号：A200900419）

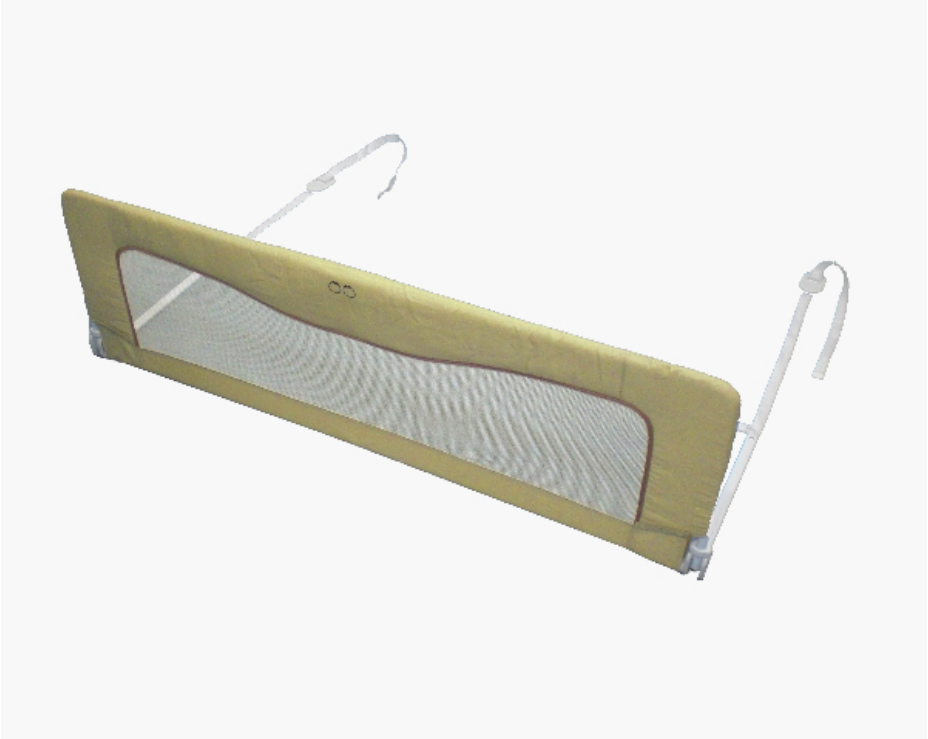

（当該製品）

（当該製品を設置した状態）
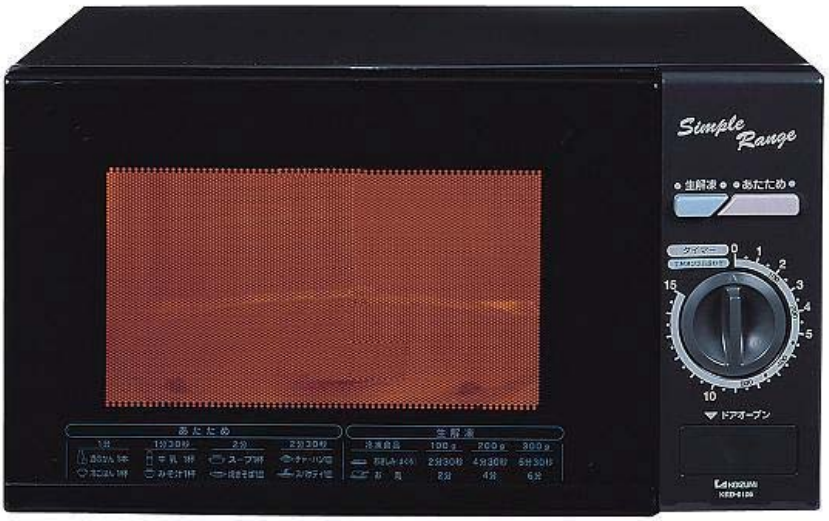
電子レンジ（管理番号：A200900555）